

工事の総合評価方式における「安全管理」の評価について

H24.3.28 入札監理課

工事の総合評価方式における評価項目「安全管理」の評価については、過去10年以内の国及び国が参加する団体が実施する安全管理に関する表彰の企業としての受賞実績を加点対象としており、総合評価方式様式関係記載留意事項 § 5において、工事に従事した監理技術者、主任技術者又は現場代理人等が受賞した表彰は対象外としていますが、工事に従事した監理技術者、主任技術者又は現場代理人等が受賞した表彰であっても企業の育成指導のもとにあって表彰されたもの*は企業としての受賞実績として加点対象としておりますので、お知らせします。

※ 例：東北地方工事安全施工推進大会優良企業（現場代理人）表彰（「SAFETY 優良企業（現場代理人）表彰」）
郡山国道事務所事故防止対策協議会安全優良工事現場代理人表彰
磐城国道事務所事故防止対策委員会安全工事施工現場代理人表彰 など

なお、工事に従事した監理技術者、主任技術者又は現場代理人等が受賞した表彰であっても、企業としての受賞実績として加点対象とするものは、次のとおりです。

工事に従事した監理技術者、主任技術者又は現場代理人等が受賞した表彰であっても、表彰状に当該入札参加者の企業名称が記載されている場合は、当該入札参加者の企業としての受賞実績として加点対象とする。（受賞した技術者等が当該企業を退職している場合でも加点対象となる。）